

新地町告示第25号

令和4年第5回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月11日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和4年10月14日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約について

第 2 菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約について

第 3 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約について

第 4 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約について

第 5 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約について

第 6 令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）について

第 7 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田		修	議員	2番	寺	島	博	文	議員
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田		博	議員
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

## 令和4年第5回新地町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和4年10月14日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第62号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約について
- 第 6 議案第63号 菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約について
- 第 7 議案第64号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約について
- 第 8 議案第65号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約について
- 第 9 議案第66号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約について
- 第10 議案第67号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）について
- 第11 議案第68号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
農林水産課長 兼農務局長 委員	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和4年第5回新地町議会臨時会を開会いたします。

なお、健康福祉課長は病気療養中のため、本臨時会への欠席届がありましたので、ご報告いたします。

---

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

4番 水 戸 洋 一 議員及び

5番 八 巻 秀 行 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

---

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第62号から議案第68号までの7件を上程します。

---

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和4年第5回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示ししましたとおり、新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約についてなど、7件の議案について上程しております。

初めに、議案第62号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約につきましては、本年3月発生の福島県沖地震により被災した役場庁舎の復旧工事を行うため、10月5日に指名競争入札に付した結果、清水建設株式会社東北支店、常務執行役員支店長清水康次郎が、1億3,448万6,000円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号 菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約につきましては、本年3月発生の福島県沖地震により被災した菅ノ沢ため池の復旧工事を行うため、10月5日に指名競争入札に付した結果、関場建設株式会社代表取締役社長関場啓が、1億505万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第64号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約につきましては、舗装工の変更、及び精査により設計変更を行い、請負金額の減額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約につきましては、鋼管撤去工、上水道管移設の変更、及び精査により設計変更を行い、請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第66号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約につきましては、舗装工、圧送管敷設替え、上水道管移設の変更、及び精査により設計変更を行い、請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ、3,800万円を追加し、歳入歳出それぞれ、87億1,600万円とするものです。

歳入補正では、国庫支出金で、社会福祉費国庫補助金3,800万円を増額しております。

歳出補正の主なものでは、民生費で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として、委託料で250万円、扶助費で3,500万円をそれぞれ増額しております。

次に、議案第68号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ、2,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億370万円とするものであります。

歳入補正の主なものでは、災害復旧事業の国庫支出金で1,000万5,000円、補助災害復旧事業の町債で990万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正では、災害復旧工事として下水道総務費で、2,000万円を増額しております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時08分 休憩

---

午前11時15分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

八巻議員、着席をお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第62号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第62号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第63号 菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第63号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第64号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第64号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---



◎議案第65号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第8、議案第65号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第65号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第66号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第9、議案第66号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第66号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第67号の質疑、討論、採決

令和4年10月臨時会

○遠藤 満議長 日程第10、議案第67号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第67号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第68号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第68号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 議員の皆様には、何かとお忙しい中、そして新型コロナウイルス感染症が収束しない中での臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました7件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

季節はどんどん秋、そして冬に向かっておりますが、夏の暑さになったり、急に冬を思わせるような寒さになったりと寒暖の差が非常に大きい時期ですので、体調管理に充分に気をつけながら、そして新型コロナウイルス感染症に注意されながら、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げ、臨時会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げて、令和4年第5回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 水 戸 洋 一

署 名 議 員 八 巻 秀 行